**合　意　書**

発注者：●●（以下「甲」という。）と受注者：●●（以下「乙」という。）は、現在、ウクライナ紛争等の影響により原価高騰が生じており、建築資材及び住設機器等の納入遅延に伴い、設置時期の遅延等が生じている情勢にあることに鑑み、甲乙間の●年●月●日付工事請負契約（以下「本件契約」という。）について、以下のとおり合意する。

第１条（工事の変更・追加）

乙は、工事材料等の遅延その他経済情勢の変化及びこれらに伴う工事材料等の納品の遅延（以下「対象事象」という。）によって、仕様の変更又は追加等の設計・工事の変更を行う必要があるときは、甲に対して、設計・工事の内容の変更を求めることができる。

第２条（工期の変更）

乙は、対象事象によって、工期内に工事又は業務を完成することができないときは、甲に対して、工期の変更（設計業務、監理業務の実施期間の変更を含む。）を求めることができる。

第３条（請負代金の変更）

　１　乙は、対象事象により、請負代金が適当でないと認められるときは、甲に対して、請負代金の変更を求めることができるものとする。

　２　前項の請負代金変更の上限は、甲が申請する補助金上限額を限度とし、甲は、乙が代理受領した補助金から請負代金増額金額を相殺した上で、残額を乙から甲に返金する方法で精算することに同意する。

第４条（規定外事項）

甲及び乙は、本合意書に定めのない事項については、本件契約に基づき処理するものとする。

以上

　以上、本合意の成立を証するため、本書２通を作成し、甲乙各自署名または記名押印の上、

１通ずつ所持する。

年　月　日

甲（発注者）住所

氏名

乙（受注者）住所

氏名